

# 新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン

2020年5月29日

一般社団法人日本パドルテニス協会

## 1. はじめに

2020年5月25日に開催された「第36回新型コロナウイルス感染症対策本部」にて、全都道府県において緊急事態措置の実施が解除されました。

本ガイドラインは、パドルテニス大会・イベント・講習会・教室・普段の練習(以下、「活動」)を再開するにあたっての基準や再開後における感染拡大予防に向けた留意点について簡単にまとめることを趣旨としています。緊急事態措置が解除されたとしても、新型コロナウイルスが撲滅されたわけでもなく、ワクチンが開発されたわけでもないため「新しい生活様式」に基づく行動を徹底しながら、感染拡大防止に努めなければなりません。

日本パドルテニス協会では、若干の地域差は認めるものの、新型コロナウイルスが感染するものである以上、本ガイドラインの適用については少なくともワクチンの開発や治療法の確立が成されるまでは継続すべきと考えます。

各会員団体におかれましては、本ガイドラインに従ってパドルテニス活動を行っていただくとともに、活動の形態や使用施設等の環境の違いもあることから、必要によってはその特徴に応じた個別のガイドラインを作成していただき、登録団体ならびに登録メンバーの皆様と情報を共有いただきますようお願いいたします。

## 2. パドルテニス活動の再開にあたっての基本的な考え方

パドルテニス活動の再開にあたっては、「3つの密(密閉・密集・密接)の回避」・「人と人との距離の確保」・「マスク等の着用」・「手洗い等の手指衛生」を感染防止の基本として対策を徹底していただきます。

活動への参加者に対しては、当日の検温・体調チェックだけでなく、自らの徹底した行動管理を求めることとなります。また、活動主催者においては、参加者に対する注意喚起だけでなく、受付・待機場所やコート設営方法等の物理的対策、収容率抑制対策、換気やマスク着用による暑熱問題などへの活動環境対策が今まで以上に重要になってくるとともに、参加者名簿作成や接触確認アプリ利用等による連絡対策を徹底しなければなりません。教室やレッスンの再開にあたっては、数か月の自粛生活による体力低下や、マスク等の着用の影響がある参加者に対応する指導者の事故防止対策も大切になります。

### 3. 活動再開時の感染予防対策について

#### (1) 主催者側の対応

- ・ 活動場所のスペース等により、募集定員を制限する。
- ・ 参加者が順守すべき事項として、「人と人との距離の確保」・「マスク等の着用」・「手指衛生」・「体調チェック」・「握手やハイタッチの自粛」等を、募集要項に記載し事前告知する。
  - \* 大会等であれば、パドルテニスのプレーヤー間の距離を考えれば、プレー中のマスク着用を強制する必要はないと思われるが、ダブルspartnerや対戦相手のことを慮った場合、呼吸状態によりマスクの着脱は自由とする条件を前提として、試合中のマスク着用について要請した方が無難であると思われる。
- ・ 受付場所・設営コート面数・待機場所等について密集を招かないよう留意する。
- ・ 上記事項を活動当日に目立つところに掲示し、参加者にはリーフレット配布する。
- ・ 活動中の定期的な換気の実施と巡回・確認。
- ・ 参加者名簿(氏名・年齢・住所・電話・メールアドレス)の完全作成と保管(1か月以上)。
- ・ 参加者が感染した場合の自治体の衛生部局等への報告。
- ・ 使用施設の感染予防対策の確認と感染予防における備品等の準備。

#### (2) 参加者への事前周知

- ・ 「感染予防のための参加辞退要件」の募集要項記載。
  - \* 平熱を超える発熱
  - \* 咳、のどの痛みなど風邪の症状
  - \* だるさ、息苦しさ
  - \* 嗅覚や味覚の異常
  - \* 体が重く感じる、疲れやすい等の倦怠感
  - \* 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ マスク、タオル、ごみ袋など、感染予防のための持参物の周知の徹底。

#### (3) 受付担当の対応

- ・ 受付場所に手指消毒剤を設置し、担当者は必ずマスク等を着用すること。
- ・ 混雑が予想される場合には、列目印の設置すること。
- ・ 参加者にへの「感染予防のための参加辞退要件」各事項の確認と、感染予防への協力要請。
- ・ 当日参加を認めるような活動での、氏名・年齢・住所・電話・メールアドレスの提供要請。

#### (4) 指導者の対応

- ・ 指導者自身が主催者としてチェックする。
- ・ 指導者自身が必ずマスク等を着用し飛沫対策を徹底する。
- ・ 自粛生活による体力減退を見越した練習強度と時間を設定したドリルを行う。
- ・ 「マスク着用」しているプレイヤーの呼吸困難と体温調整への配慮したドリルを行う。

#### 4. 本ガイドラインについて

本ガイドラインの感染拡大予防策は、現時点で得られている専門家の知見やスポーツ庁ならびに日本レクリエーション協会の通達に基づき作成しておりますので、今後の状況により逐次見直すこととなります。会員団体の皆様におかれましては、今後発信される情報についてご注意いただき、最新の情報の共有徹底をお願いいたします。